



平成23年 4 月27日

各 位

会 社 名 N E C モ バ イ リ ン グ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 中川 勝博
 (コード番号 9430 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務人事部長 田中 哲男
 (TEL 03-5532-3300)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である日本電気株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成23年 3 月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）	発行する株式が上場されている 金融商品取引所等
日本電気株式会社	親会社	51.00％	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は親会社である日本電気㈱を中核とした企業集団であるNECグループに属しております。NECグループは、コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスを提供しており、その高度な技術や製品およびサービスを日本国内にとどまらず全世界に供給することにより、世界の情報通信産業をリードする企業グループに発展してまいりました。

当社は、NECグループの主要な報告セグメントである「パーソナルソリューション事業」に属し、通信機器、とりわけ携帯電話に代表される移動通信分野に係る事業を担当しております。

当社の具体的担当領域は、移動通信端末の販売、移動通信基地局据付工事・現地調整サービスの提供および移動通信端末・装置の保守サービスの提供であります。

当社の「モバイルサービス事業」のうち移動通信端末の保守サービス事業については、その大半の業務を日本電気㈱からの業務受託により事業を遂行しております。平成23年 3 月期の日本電気㈱に対する売上高は251億28百万円であり、当社売上高全体の20.8%を占めております。従いまして、NECグループの事業方針、NECグループ内における当社の位置付け等の変更により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。これらの取引については、案件毎に見積書を提出する等により、価格等の交渉を行ったうえ契約金額を決定しておりますので、一般の取引条件と同様であります。

人的関係については、当社の取締役総数7名のうち非常勤取締役1名、監査役4名のうち非常勤監査役1名がそれぞれ親会社の従業員であります。また、当社の従業員1,044名（平成23年 3 月31日現在）のうち、日本電気㈱およびNECグループ会社からの出向者は35名（同上）であります。当社の事業遂行上の必要性から最小限の範囲で受け入れており、また8名（同上）を当社から日本電気㈱および他のNECグループ会社に出向させております。日本電気㈱からの出向者は、実質的に当社の業務に専任し、必要に応じて当社への転籍を行っております。なお、当社の従業員の成長に伴い出向受け入れの必要性も漸減しており、今後の受け入れについ

ても必要最小限にとどめてまいります。

(役員の兼務状況 平成23年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等またはそのグループ企業での役職		就任理由
		親会社等またはそのグループ会社	役職	
社 外 取締役	松倉 肇	日本電気㈱	経営企画部長	日本電気㈱において長年にわたり経営企画業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識と経験に基づく助言や経営監督機能が期待できるため
		ルネサスエレクトロニクス㈱	社外取締役	
社 外 監査役	川上 耕毅	日本電気㈱	パーソナルソリューション企画本部長	日本電気㈱において長年にわたり事業企画業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識と経験に基づく助言や経営監督機能が期待できるため
		NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱	社外監査役	

(出向者の受け入れ状況 平成23年3月31日現在)

事業名	人数	出向元の親会社等 またはそのグループ企業名	出向者 受け入れ理由
モバイルセールス事業	12	日本電気㈱ほか	対象事業強化の必要性から当社より依頼
モバイルサービス事業	15	日本電気㈱ほか	
共通部門	8	日本電気㈱ほか	経営管理強化の必要性から当社より依頼

以上のとおり、当社と日本電気㈱との取引については一般の取引条件と同様であること、出向者の受け入れが減少していること、加えて当社の意思決定において親会社からの承認を得る事項はないことから、当社は親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成23年3月期決算短信 4. 連結財務諸表 (9)連結財務諸表に関する注記事項 の「関連当事者との取引」(27～28ページ)にて開示しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

日本電気㈱との取引については、一般の取引先と同様に市場価格等を参考とした合理的な範囲で決定しております。また、日本電気㈱との間で、当社の経営に重大な影響を及ぼす新たな取引を開始する場合には必要に応じて外部の独立した専門家からの意見を求めたうえで、当社の取締役会での決議を経ることとしておりますが、平成23年3月期(自平成22年4月1日、至平成23年3月31日)においては、該当する案件はありませんでした。これらのことから、親会社としての日本電気㈱の影響力により、少数株主の利益を害することはないものと考えております。

以 上